

# 『アーク溶接業務従事者特別教育』

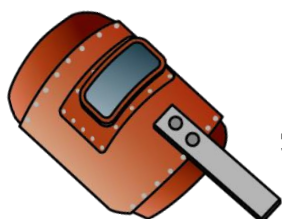
令和4年11月28日～  
定員：48名

を開催します

対象者 アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に就く労働者の方々

(学科) 令和4年11月28日8時30分から16時40分  
及び 11月29日8時30分から12時40分まで (学科教育 合計11時間)

(実技) ① 11月30日 8時30分から16時 及び 12月1日 8時30分から12時まで  
又は ② 12月1日 13時から16時30分 及び 2日 8時30分から16時まで  
(実技教育 合計10時間)



実技教育は2班編成とし①又は②の日程で受講していただきます。班分けは当支部で行います。

受講料 22,000円 (非会員)  
(1名分) 20,000円 (鳥取県労働基準協会会員)

受講料には、テキスト代、資材代、消費税等を含みます。

労働安全衛生法第59条第3項により  
実施が義務付けられた特別教育です

研修場所 学科：鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1-17)  
実技：鳥取職業能力開発促進センター (ホリケセンター鳥取)

受講申込みの締切日 令和4年11月18日 (金)  
及び受講料支払い期限



## お申込方法などの留意事項

- ① 締切日の令和4年11月18日 (金) までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員 (48名) に達した場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 受講申込み後は、令和4年11月18日 (締切日) までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
- ③ 教育終了後に事業所へは「特別教育等受講者記録」を、受講者には、教育終了後に、「特別教育修了証」を交付します。
- ④ 学科教育の日は当会館駐車場をご利用ください。満車の場合は右地図の「P1」、「P2」の駐車場をご利用ください。
- ⑤ 本特別教育は、建設業においては「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する講習です。詳細は、鳥取労働局職業安定課 (TEL 0857-29-1707) へお問合せください。

お問い合わせ先

電話 0857-52-5060 担当 丸山



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者はマスクを持参、着用してください。また、発熱等のある方は受講を差し控えてください。受講受付時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。なお、その際発熱等が認められる場合は受講をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

# アーク溶接等業務従事者特別教育 受講申込書

申込受付票などは交付していませんのでご了承ください。受講日の開始時刻までにお越しください。

令和4年11月28日～12月2日 開催

(フリガナ) 氏名	生年月日	鳥取県労働基準協会 会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい ・ 非会員事業場 ・ 基準協会員事業場

受講者数 ( 名 ) 受講料計 ( 円 )

上記のとおり申し込みます。

受講料は 月 日に ( 振込み・現金支払い ) します。

受講料のお支払期限は、令和4年11月18日(金)です。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

令和4年 月 日

郵便番号

所在地

事業場

名称

印

(業種: )

(TEL )

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)